

佐賀県文化財関係 Web 法令集

事業予定地に埋蔵文化財が存在が確認された場合は、当該埋
蔵文化財の保存の要否、発掘調査を要する場合の発掘調査範囲、期間
示すこと。

(二) 埋蔵文化財の取扱い等に関する協議
教育委員会は、把握した事業予定地のうち、必要なものについては、
できる限り速やかに現地踏査、試掘調査、確認調査により埋蔵文化財
包蔵地の有無及びその内容を確認し、その結果を公共工事担当部局に

(二) 埋蔵文化財の取扱い等に関する協議会

教育委員会は、公共工事担当部局に対し、埋蔵文化財に関する情報提供を行なうとともに、公共工事担当部局の今後の事業計画について情報収集を行なうとともに、当面の予定のみならず、計画の初期段階におけるものも含め、できる限り長期間にわたっての事業の計画を把握するよう努める

(一) 事業計画等の情報交換

公共工事に係る埋蔵文化財の適切な取扱いのために、公共工事担当部局と文化財保護担当部局との連絡調整を一層緊密にする必要がある。このため、各都道府県教育委員会は、別図を参考にして、国、公団、都道府県、都道府県の公社が発注する公共工事に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する、教育委員会とこれらの公共工事担当部局との定期的な連絡調査整の場を設け、以下の手づな措置を講じることとする。

格調整体制

国 郡道首府見等の工事に係る埋蔵文化財の取扱いに関する記

依頼して、お手伝い申し訳えます。

関係地方支分部局等の公共工事担当部局が教育委員会へ協力するふ

公教員會依賴於公務廳，公工事相當省廳對

在途契約は一いつては、公共二事担当省月と折衝がひきのもの一あれ！

おどりなどなつていていまますので御承知をお願い申す。

• 1999 年 1 月 1 日起施行的《中华人民共和国合同法》

おつて、上記の「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」及び「文教施設における公共工事コスト縮減対策について」においては、その実施状況のフォローアップを行い、公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議に報

一層の改善を図るべき要があると審んでおります。
ひらめてみる、貴教委員会におかれれば、下記の事項に御留意の上、公共工事に伴う埋蔵文化財の取扱い等に係る公共工事担当部局と文化財保護担当部局との連絡調整体制を早急に整備されるとより願ひます。

しかしながら、この点については、「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」(平成九年四月四日公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議決定及び「文教施設における公共工事コスト縮減対策について」(平成九年四月二十一日付け文施指第一四四号文部事務次官通知)において、公共工事に係る埋蔵文化財の取扱い等に関する事項を整理しておるところであるが、公共工事担当部局との連絡調整システムの整備を行つて、求められておりるのである。そこで、公共工事担当部局と文化財保護担当部局との連絡調整について、おおむね以下のとおりである。

埋蔵文化財の保護を図りつつ、開発事業を円滑に進めるために、は、開発関係部局と文化財保護担当部局との連絡調整を緊密に行なうことが必要である。このため、これまで、昭和五十六年七月二十日付け府保記第一一七号、昭和六十一年十二月二十日付け府保記第一〇一号、平成五年十一月十九日付け府保記第七五号及び平成八年十月一日付け府保記第七五号で通知してきたところであるが、これらの通知を踏まえ、貴教委員会及び貴教委員会並びに関係機関の各市町村(特別区を含む)。以下同じ。)教育委員会並びに関係機関の御努力により、逐次必要な措置が講じられていくにござります。

通知 平成九年八月七日 申保記第一八三号

整体制の整備について

○公共工事の実施と埋蔵文化財の保護に関する連絡調

- (三) 次年度調査体制等に関する調整
や経費の見積もり等を含め、その取扱いについて協議を行つこと。
- (二) 公共事担当部局の事業実施計画を踏まえ、発掘調査を実施する日程・体制について調整を行つこと。
- 2 市町村の行う公共事に係る埋蔵文化財の取扱いに関する連絡調整体制
各部道府県教育委員会は、市町村が発注する公共事に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する連絡調整体制を整備し、その取扱いを適切に行つよう指導すること。
- 3 その他
(一) 連絡調整のスケジュールについては、各部道府県の実状に応じて適宜定めるか、次年度の埋蔵文化財調査の円滑な実施に支障を生じないよう配慮すること。
(二) 連絡調整の場においては、発掘調査に伴い出土した文化財の展示等、発掘調査の成果を活用するものについても、積極的に検討を行つこと。

卷二

本課題の見直し、埋め込み技術取扱の再教育の必要性です。また、両問題を解決する方法を示します。

市町村教育委員会が調査を担当する事業は、D1-C1-C2、都道府県教育委員会が実施の上、市町村教育委員会が協議の上、市町村教育委員会が実施を行う。

